

2024年9月13日

精神保健福祉法改正と精神保健福祉士

当院（医療法人優なぎ会雁の巣病院）では下記の臨床研究を実施しております。実施におきましては、当院倫理委員会の審査を受け承認を得ています。なお、本研究は2025年3月15日に開催予定の第22回院内研究発表会で発表予定です。

本研究は、診療録より一部抜粋して行う調査となります。したがって個々の患者様への研究協力は致しません。ホームページ上に研究情報を公開し、該当者からの申し出がなければご承諾いただいたものと判断させていただきます。しかし、本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療録や診療情報等を研究目的に利用されることを希望されない場合は、遠慮なく下記問い合わせ先にお問い合わせください。

研究目的

2024年度に精神保健福祉法が改正されました。それに伴い、当院医療相談部の精神保健福祉士の業務も新たな取り組みも追加され、様々な変化がありました。このような変化や、そもそもの精神保健福祉法や今回の改正の捉え方を通して、私たち医療相談部の精神保健福祉士の役割とその意義について再考したいと考えております。

研究対象

2024年4月～12月の間に医療保護入院退院支援委員会を開催した患者、及び、退院支援計画の検討をした患者。

研究方法

上記対象患者の診療録等を調査します。

個人情報の取り扱い

本研究は個人のプライバシーに関しては細心の注意を払うとともに、調査の分析、結果について個人が特定できるような公表の仕方は致しません。また、この調査で得られたデータが、本研究の目的以外に使用されることはありません。

研究指導及び研究者

[研究指導者] 雁の巣病院 医療相談部 神谷直美 稲葉宣行

[研究者] 雁の巣病院 医療相談部 相談支援課 井手上愛

お問い合わせ先

[連絡先] 医療法人優なぎ会 雁の巣病院 医療相談部 相談支援課 担当：井手上
愛

〒811-0206 福岡県福岡市東区雁の巣1-26-1

T E L 092-606-2861 F A X 092-607-2211